

施策 ⑫ひとり親家庭等への支援

元気発進!子どもプランの実績・成果

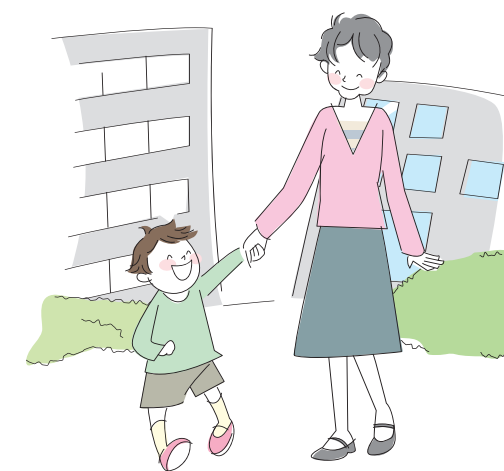
ひとり親家庭は、就業による自立を促進することが重要です。そこで、母子福祉センターにおいて、就職に有利で受講希望の多い講座を新設し、就業支援講習会を充実するとともに、ハローワーク等と連携しながら、就労相談に応じるキャリアカウンセラーを新たに配置するなど同センターの機能強化を図り、支援内容を充実しました。

また、就業に役立つ資格を取得する際に、その受講期間中の生活の不安を解消し、安定した就業環境を提供するために支給する高等職業訓練促進給付金を拡充するとともに、ひとり親家庭への理解を示す企業を開拓し、就職の機会を提供する合同就職説明会を開催するなど、就業支援の強化に取り組みました。

ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図るため、児童扶養手当の支給やひとり親家庭等医療費支給制度により、医療費の自己負担額を助成するとともに、母子・寡婦福祉資金貸付制度により、母子家庭等の経済的自立の促進および生活意欲の向上を図りました。

父子家庭への支援も拡充し、平成22年度からは児童扶養手当の支給、平成25年度からは高等職業訓練促進給付金などの制度が父子家庭も対象となりました。また、平成26年10月からは、福祉資金の貸付もその対象とし、母子福祉センターの名称も母子・父子福祉センターに改めました。

このほか、ひとり親家庭の抱えるさまざまな悩みや不安の相談に対応するとともに、その実態に応じ必要な支援を行うことにより、経済的・社会的な自立の促進に努めてきました。



現状と課題

(ア) 就業の状況

現状

本市の「母子世帯等実態調査」によると、母子家庭の平均年収は約234万円と父子家庭の約半分という低い水準にあります。雇用形態をみても、母子家庭の母親の83.6%が仕事に就いているものの、パートタイマーなどの非正規雇用の割合が48.8%と高く、非常に厳しい現状にあります。

課題

- 母子家庭が、収入面、雇用条件等で安定した仕事に就けるよう、引き続き、自立支援・就業支援を行う必要があります。

(イ) 子育て・生活の状況

現 状

母子家庭は、母親が一人で生計を担っており、収入が少ない傾向があることから、日常の生活費や子どもの教育をはじめ、さまざまな経済的負担に悩みや不安を抱えています。

父子家庭からは、年金や手当、医療保障の充実のほか、職業訓練の場や働く機会を増やす等の要望があります。

一方で、ひとり親家庭が一時的に生活援助や保育サービスが必要な際に、家庭生活支援員を派遣する日常生活支援事業をはじめ、自立を支援する施策を実施していますが、十分に活用されていません。

課 題

- 母子家庭の経済的負担の軽減を図るため、ひとり親家庭等医療費や児童扶養手当の支給、母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度の利用についても促進する必要があります。
- 父子家庭を支援する施策の充実を図る必要があります。
- 自立を図るための施策の情報を必要とするひとり親家庭に、確実かつ効果的に届くよう、情報の提供方法を工夫する必要があります。

(ウ) 子どもの貧困

現 状

我が国の子どもの貧困率は16.3%(2012年厚生労働省データ)であり、先進国の中でも厳しいこと(2010年OECD加盟34カ国中25位)が指摘されており、子どもの貧困対策の推進に関する法律において、地方自治体は国と協力しながら、地域の状況に応じた子どもの貧困対策に関する施策を講じることとされています。

収入が低い母子家庭など親の世代の貧困が子どもの教育格差を生み、不利な就職を経て、次の世代の貧困につながる「貧困の連鎖」の問題が指摘され、その対応が必要とされています。

課 題

- 貧困は、子どもたちの生活や成長にさまざまな影響を及ぼすことが指摘されており、子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることのないよう、必要な成育環境の整備に努める必要があります。
- 経済的な理由などにより、十分な学習支援を受けることができない子どもを含め、学習の手助けが必要な子どもを支援するため、関係機関と連携しながら学習支援を行い、「貧困の連鎖」を未然に防ぐ取り組みが必要です。

施策の方向性・柱

『ひとり親家庭等が自立し、安定した生活を営むことができる社会環境づくり』

① ひとり親家庭の生活の安定と向上

就業により収入を安定的に確保するため、就業支援のさらなる充実を図るとともに、各家庭が自立に必要な施策を有効に活用できるよう情報提供を充実するなど、総合的な自立支援を行います。

② 子どもの貧困対策

子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、教育や生活、就労の支援、経済的支援など必要な環境整備を総合的に進めます。

成果の指標【目標】

- 1 ひとり親家庭の就業を支援する施策の利用数(母子・父子福祉センターの延べ利用者数)
【25年度:10,011人▶増加】
- 2 ひとり親家庭の支援・相談窓口を知らない人の割合
(i) 母子・父子福祉センター 【25年度:62.1%▶減少】
(ii) 子ども・家庭相談コーナー 【25年度:24.1%▶減少】
- 3 ひとり親家庭の就業率※ (i) 母子家庭 【23年度:83.6%▶増加】
(ii) 父子家庭 【23年度:91.8%▶増加】

※ただし、指標となる数値は、「母子世帯等実態調査」時のみ把握

参考データ

ひとり親家庭の世帯数

区 分	ひとり親世帯		
		母子家庭	父子家庭
世帯数	17,962世帯	15,733世帯	2,229世帯

資料：北九州市母子世帯等実態調査(平成23年度)
注：推計値

母子家庭の仕事の有無

区 分	割 合
持っている	83.6%
持っていない	16.3%

資料：北九州市母子世帯等実態調査(平成23年度)

母子家庭で仕事を持っている人の就労形態

区 分	割 合
正社員	43.5%
非正規社員	48.8%
パートタイマー	35.8%
派遣・契約社員	10.5%
臨時・日雇など	2.5%

資料：北九州市母子世帯等実態調査(平成23年度)

母子家庭の年間税込み収入(世帯)

年間税込み収入	割 合
100万円未満	16.5%
100～150万円未満	17.8%
150～200万円未満	16.3%
200～300万円未満	25.9%
300万円以上	21.1%

資料：北九州市母子世帯等実態調査(平成23年度)

ひとり親家庭の平均年収(世帯)

区 分	平均年収
母子家庭	約234万円
父子家庭	約434万円
1世帯当たり平均所得金額*	549.6万円

資料：北九州市母子世帯等実態調査(平成23年度)
*全世帯(全国)の1世帯当たり平均所得金額、
平成22年国民生活基礎調査

公的機関や制度で、ひとり親家庭が「知らない」と回答した割合(抜粋)

区 分	母子家庭	父子家庭
日常生活支援事業	61.8%	64.8%
母子寡婦福祉資金	42.0%	—
母子福祉センター	29.4%	53.8%
子ども・家庭相談コーナー	10.1%	30.2%

資料：北九州市母子世帯等実態調査(平成23年度)

ひとり親家庭で家事担当者の疾病時に、
代わりに家事をする人がいない家庭の割合

母子家庭	父子家庭
34.1%	28.1%

資料：北九州市母子世帯等実態調査(平成23年度)

ひとり親家庭になった当時困ったこと(抜粋)

区 分	母子家庭	父子家庭
さしあたりの生活費	63.4%	25.2%
子どもの養育・しつけ・教育	27.1%	56.5%

資料：北九州市母子世帯等実態調査(平成23年度)
注：複数回答

母子家庭において現在不足している費用(抜粋)

区 分	割 合
日常の生活費	52.2%
子どもの就学・通学のための費用	47.2%
住宅の転居のための費用	21.5%
子どもの結婚のための費用	17.8%
就職のための費用	14.5%

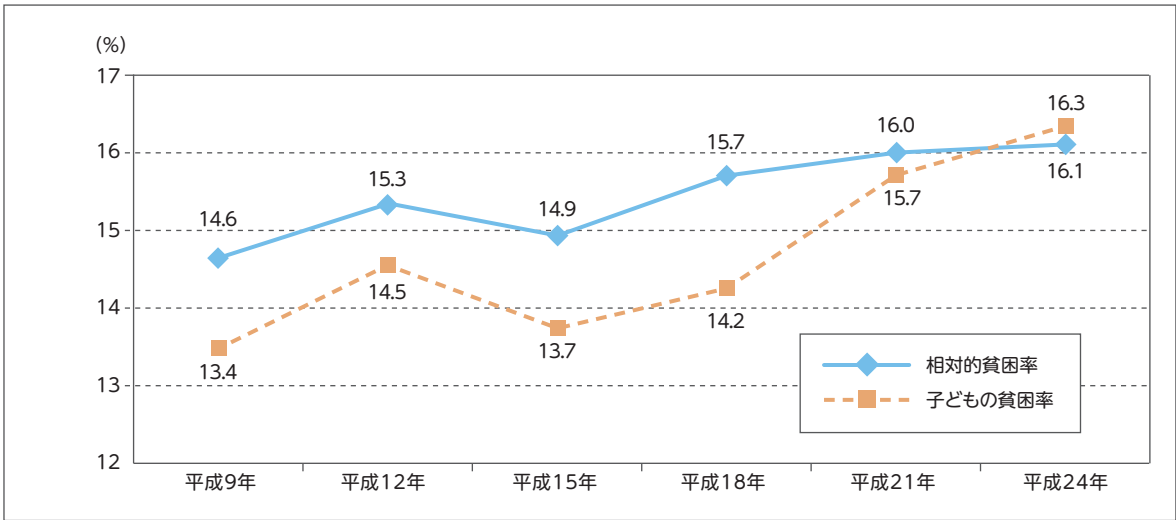
資料：北九州市母子世帯等実態調査(平成23年度)
注：複数回答

父子家庭の行政機関に対する要望事項(抜粋)

区 分	割 合
年金・手当などを充実する	50.3%
医療保障を充実する	33.4%
職業訓練の場や働く機会を増やす	10.8%
生活上の不安や悩みの相談窓口を充実する	10.3%

資料：北九州市母子世帯等実態調査(平成23年度)
注：複数回答

全国の相対的貧困率の年次推移



資料：平成25年国民生活基礎調査

■ 具体的な取り組み

① ひとり親家庭の生活の安定と向上

【就業支援】

No.	事業名 [担当課]	事業概要
247 拡充	ひとり親家庭自立支援給付金事業 [子ども家庭局・子育て支援課]	ひとり親家庭の親の就業を促進し、自立を支援するため、就職に有利で、生活の安定につながる資格の取得を促進するために支給する「高等職業訓練促進給付金」、就職につなげる能力開発のため、教育訓練講座の受講料を助成する「自立支援教育訓練給付金」の利用を促進します。 【給付金の受給件数】 25年度：127件▶増加
248 拡充	母子・父子福祉センター事業 〈母子・父子福祉センター運営委託〉 [子ども家庭局・子育て支援課]	母子・父子福祉センターにおいて、各種相談事業、自立促進のための各種講座や就職相談会、ハローワーク等と連携した就業支援を行います。 また、各種研修会や親子のふれあい事業などを行い、ひとり親家庭等の総合的な福祉の向上を図ります。 【センターの延べ利用者数】 25年度：10,011人▶増加
249 拡充	母子自立支援プログラム策定事業の充実 〈母子・父子福祉センター運営委託〉 [子ども家庭局・子育て支援課]	母子・父子福祉センターで実施している就業支援の体制の充実を図り、就職者のさらなる増加を目指します。 また、当該事業によって就職につながった事例などを集めた成功事例集を作成し、今後の就業支援に役立てるとともに、当該事業の周知にも活用します。

No.	事業名 [担当課]	事業概要
250 拡充	ひとり親家庭のための合同就職説明会 [子ども家庭局・子育て支援課]	ひとり親家庭に理解を示す企業を開拓し、企業への就職の場を提供する合同就職説明会を開催し、就業の機会を増やします。 また、当該事業と母子・父子福祉センターで行っている母子自立支援プログラム策定事業を連携させて、就職者を増やします。 【説明会参加者数】 25年度：69人▶増加

【経済的支援】

No.	事業名 [担当課]	事業概要
251	母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度の利用促進 [子ども家庭局・子育て支援課]	ひとり親家庭や寡婦の経済的自立の促進と生活意欲の向上を図り、あわせてその扶養している児童の福祉を増進するため、修学や技能習得などのための各種資金を貸し付けるとともに、その利用を促進します。 【貸付件数】 25年度：491件▶増加
252	ひとり親家庭等医療費支給事業 [子ども家庭局・子育て支援課]	母子家庭の母または父子家庭の父および児童、父母のない児童の健康の保持と福祉の増進を図るため、保険診療による医療費の自己負担額を助成します。
253	児童扶養手当 [子ども家庭局・子育て支援課]	児童の福祉の増進を図ることを目的として、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給することにより、もって児童の福祉の増進を図ります。

【子育て・生活支援】

No.	事業名 [担当課]	事業概要
254	ひとり親家庭等日常生活支援事業 〈母子家庭等生活支援事業〉 [子ども家庭局・子育て支援課]	ひとり親家庭や寡婦の生活の安定を図るため、就学等の自立促進に必要な事由や疾病等の事由により一時的に生活援助や保育サービスが必要なとき、生活を支援する家庭生活支援員を派遣して、ひとり親家庭等の生活の安定を図ります。
255	母子生活支援施設(母子寮)の運営 [子ども家庭局・子育て支援課]	市内2か所の母子寮において、児童の福祉に欠ける母子を保護し、自立促進のためにその生活を支援します。あわせて、退所した者について相談やその他の援助を行います。
256	ひとり親家庭等交流推進事業 〈母子家庭等生活支援事業〉 [子ども家庭局・子育て支援課]	ひとり親家庭や寡婦の相互の親睦を深め、親子のより良い関係を築くため、動物園等へのバスハイクやスポーツ大会などの交流事業を行います。 【参加者数】 25年度:449人▶増加
257	母子・父子世帯向け市営住宅への優先入居 [建築都市局・住宅管理課]	母子・父子世帯の居住の安定確保を図るため、市営住宅の定期募集において、母子・父子世帯に対して一般申込枠とは別に申込枠を確保し募集を行います。

【相談・情報提供】

No.	事業名 [担当課]	事業概要
258	ひとり親家庭施策の周知 [子ども家庭局・子育て支援課] [子ども家庭局・子ども家庭政策課]	ひとり親家庭が利用できる制度や施設をまとめた「ひとり親家庭のガイドブック(携帯版)」を作成し、配布します。また、市ホームページ「子育てマップ北九州」や、情報誌「北九州市こそだて情報」に掲載する等、さまざまな方法でひとり親家庭に関する事業を周知します。
再掲 58	子ども・家庭相談コーナー運営事業 [子ども家庭局・子育て支援課]	区役所の子ども・家庭相談コーナーで、子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じ、それぞれの内容に応じた支援・対応を行い、相談者の不安や負担感の軽減を図ります。 【相談件数】 25年度:76,801件▶増加

② 子どもの貧困対策

No.	事業名 [担当課]	事業概要
259 新規	子どもの学習支援 [子ども家庭局・子育て支援課] [保健福祉局・いのちをつなぐネットワーク推進課] [教育委員会・指導企画課]	経済的な理由や家庭環境などにより、学習の手助けが必要な子どもを支援するため、子育て・福祉・教育など関係部署が連携しながら学習支援の取り組みを進めます。

No.	事業名 [担当課]	事業概要
再掲 226	スクールソーシャルワーカー活用事業 [教育委員会・指導第二課]	不登校、いじめ、児童虐待など児童生徒に係る問題行動解消のため、社会福祉士や精神保健福祉士の資格を有し、専門的な知識を有するスクールソーシャルワーカーを配置して、児童・生徒への直接的な働きかけとともに家庭環境への働きかけなど、福祉的視点から支援活動を行います。 【スクールソーシャルワーカー配置数】 25年度：7人▶30年度：10人
260	児童生徒・学生に対する就学の機会均等を図るための経済的支援 [教育委員会・学事課]	教育の機会均等を図るため、経済的理由によって就学が困難な児童・生徒に対する学用品費等の支給や、学生に対する奨学資金の貸付を行い、小・中学校における義務教育の円滑な実施や高校・大学等における有用な人材の育成を図ります。 ○義務教育において経済的理由により就学困難な児童・生徒に対する学用品費等を支給する就学援助 ○高校・大学等において経済的理由により修学困難な学生等に対する奨学金の貸付 ○高校・大学等において家計急変により修学機会を失う恐れのある学生等に対する緊急的な奨学金の貸付
再掲 257	母子・父子世帯向け市営住宅への優先入居 [建築都市局・住宅管理課]	母子・父子世帯の居住の安定確保を図るため、市営住宅の定期募集において、母子・父子世帯に対して一般申込枠とは別に申込枠を確保し募集を行います。

No.	事業名 [担当課]	事業概要
再掲 240	自立援助ホームの運営 〈児童養護施設等措置費〉 [子ども家庭局・子育て支援課]	児童養護施設等を退所し、就職する児童に対し、共同生活を営む住居において、相談その他の日常生活上の援助および生活指導、就職支援を行うことで、社会的自立の促進に寄与する自立援助ホームを運営します。 【就職等自立児童数】 25年度：7人▶増加
再掲 241	児童養護施設等入所児童への運転免許取得費助成など自立支援事業 [子ども家庭局・子育て支援課]	児童養護施設等の退所を控えた児童等を対象に、普通自動車運転免許取得費や就職に有利な資格取得費の一部を助成することにより、児童の自立を支援します。 また、大学等の入学金の助成や生活費の支援を行い、進学ของ希望に応えます。 【運転免許取得者数】 25年度：18件▶増加
再掲 247 拡充	ひとり親家庭自立支援給付金事業 [子ども家庭局・子育て支援課]	ひとり親家庭の親の就業を促進し、自立を支援するため、就職に有利で、生活の安定につながる資格の取得を促進するために支給する「高等職業訓練促進給付金」、就職につなげる能力開発のため、教育訓練講座の受講料を助成する「自立支援教育訓練給付金」の利用を促進します。 【給付金の受給件数】 25年度：127件▶増加

No.	事業名 [担当課]	事業概要
再掲 248 拡充	母子・父子福祉センター事業 〈母子・父子福祉センター運営委託〉 [子ども家庭局・子育て支援課]	母子・父子福祉センターにおいて、各種相談事業、自立促進のための各種講座や就職相談会、ハローワーク等と連携した就業支援を行います。 また、各種研修会や親子のふれあい事業などを行い、ひとり親家庭等の総合的な福祉の向上を図ります。 【センターの延べ利用者数】 25年度：10,011人▶増加
再掲 249 拡充	母子自立支援プログラム策定事業の充実 〈母子・父子福祉センター運営委託〉 [子ども家庭局・子育て支援課]	母子・父子福祉センターで実施している就業支援の体制の充実を図り、就職者のさらなる増加を目指します。 また、当該事業によって就職につながった事例などを集めた成功事例集を作成し、今後の就業支援に役立てるとともに、当該事業の周知にも活用します。
再掲 250 拡充	ひとり親家庭のための合同就職説明会 [子ども家庭局・子育て支援課]	ひとり親家庭に理解を示す企業を開拓し、企業への就職の場を提供する合同就職説明会を開催し、就業の機会を増やします。 また、当該事業と母子・父子福祉センターで行っている母子自立支援プログラム策定事業を連携させて、就職者を増やします。 【説明会参加者数】 25年度：69人▶増加
再掲 251	母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度の利用促進 [子ども家庭局・子育て支援課]	ひとり親家庭や寡婦の経済的自立の促進と生活意欲の向上を図り、あわせてその扶養している児童の福祉を増進するため、修学や技能習得などのための各種資金を貸し付けるとともに、その利用を促進します。 【貸付件数】 25年度：491件▶増加

No.	事業名 [担当課]	事業概要
再掲 252	ひとり親家庭等医療費支給事業 [子ども家庭局・子育て支援課]	母子家庭の母または父子家庭の父および児童、父母のない児童の健康の保持と福祉の増進を図るため、保険診療による医療費の自己負担額を助成します。
再掲 253	児童扶養手当 [子ども家庭局・子育て支援課]	児童の福祉の増進を図ることを目的として、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給することにより、もって児童の福祉の増進を図ります。
再掲 258	ひとり親家庭施策の周知 [子ども家庭局・子育て支援課] [子ども家庭局・子ども家庭政策課]	ひとり親家庭が利用できる制度や施設をまとめた「ひとり親家庭のガイドブック(携帯版)」を作成し、配布します。また、市ホームページ「子育てマップ北九州」や、情報誌「北九州市こそだて情報」に掲載する等、さまざまな方法でひとり親家庭に関する事業を周知します。
261 新規	子どもの貧困対策の推進に関わる会議の設置 [子ども家庭局・子ども家庭政策課]	子どもの貧困対策は、子育て、福祉、教育をはじめ、雇用、住環境など幅広い分野にわたる取り組みであり、全市的・全庁的な立場から、貧困の現状や課題を共有し、総合的に対策を進める体制づくりに取り組みます。